

第 6 回

新町の事務所の位置等検討小委員会

平成 16 年 3 月 20 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第 6 回新町の事務所の位置等検討小委員会 会議録

日 時 平成 1 6 年 3 月 2 0 日 (土) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 3 時 3 0 分
場 所 村岡町老人福祉センター

出 席 者

委員会委員 (計 1 5 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
(上 田 節 郎)	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
中 村 治 泰	三 好 忠 男	柴 崎 一 秀
朝 倉 富 征	井 上 源 一	中 村 曉

幹事会 (計 8 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
吉 田 博 昭	中 村 一 治	大 瀧 正 博
藤 村 吉 孝	太 田 培 男	米 田 稔
	杉 谷 信 義	谷 岡 喜 代 司

事務局 (計 6 人)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	辺 見 泰 正	田 尻 幸 司

傍 聴 人 2 6 人

第6回新町の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成16年3月20日(土)

ところ：村岡町老人福祉センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第4号(継続) 庁舎の位置について

5 その他

今後の小委員会の開催日程について

日時 平成16年4月5日(月)午後1時30分～

場所 香住町文化会館

6 閉 会

○藤原事務局長 改めまして皆さんこんにちは。御苦勞様でございます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、藤原委員長から会議の開会宣言とあわせて御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○藤原委員長 皆さんこんにちは。3月に入りまして天候不順な日が続きましたけれども、ようやくにして、春めいてまいりました。もう春は目の前に来たというふうな感じがいたしますが、大変お忙しいところ、第6回の新町の事務所の位置等検討小委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。傍聴の皆さんも多数御出席いただきまして誠にありがとうございます。何かと年度末慌しくなっておりますが、特に各町予算議会がありますので、1号委員、2号委員さんには大変お忙しい状況だと思っておりますが、きょうはひ

とつよろしくお願ひしたいと思ひます。事務所の位置の検討小委員会は第4回までで庁舎の機能について御協議をしていただき一定の方向を出していただきました。前回2月28日の第5回から庁舎の場所という点での議論に入らせていただきましたが、2月28日は、その総論的な意見交換をさしていただきました。お手元に別紙ということで参考に配っておりますけれども、その時の協議内容については御確認をいただきたいというふうに思ひます。きょうはこれらを踏まえて、庁舎の位置について各論の議論を始めたいというふうに思っておりますのでひとつよろしくお願ひいたします。それでは、只今から、第6回の小委員会を開催いたします。

まず、会議運営規程第4条第2項の規定に基づいて、議事録署名委員を私のほうから指名させていただきます。議事録署名委員には、美方町の朝倉富征委員、香住町の上田孝委員によろしくお願ひをいたします。それでは、きょうは会議資料等は用意しておりませんのでこれから会議に入りたいというふうに思ひます。冒頭申しましたように、今までのいろいろな協議を踏まえて、具体的な庁舎の位置についての協議を今回からきょうから始めたいと思ひますので、各委員の忌憚のない御意見を承りたいと思ひます。順番等考えておりませんので、どうか御意見のございます方、御発言をお願ひしたいと思ひます。はい、谷淵委員。

○谷淵委員 村岡町の谷淵です。新町の事務所の位置について、私の個人的な考え方はさておいて、村岡町議会の方の意見を申し上げます。地域の道路交通条件と、3町の発展性についての観点から、3町合併では、先の5町合併の教訓を生かし、将来にわたる、地域全体の発展に向けての、議論を十分に重ねた上で、互譲の精神で今後のまちづくりの方向性をまとめなければなりません。本庁の位置につきましては、住民の利便性、各広域的なネットワークの観点とを合わせまして、地域の発展への寄与を重視していきたいと考えます。新しい合併の枠組みが、動き始めました昨年、11月に開通した蘇武トンネルは、日高、豊岡の但馬の中核と当地域を結ぶ最短ルートとなり、国道9号線と直結した経済活動、観光交通面はもとより、福祉医療、住環境面で村岡の周辺の果たすべき役割も大きくなって参りました。玄関性の大幅な向上の中で、3町全域に人と経済の流れを生み出すことが村岡地域の使命にあると考えるものです。村岡町議会におきまして、このような住民意識や地域の役割を鑑み、3町の発展に村岡地域が貢献するため、交通の要に位置する村岡町の現庁舎を十分に活用していただきたいと期待しております。地方財政運営が、かつて、

経験のしたことのない、極めて、困難な状況に陥っている現在、各庁舎の有効活用と3町の相互の補完体制の確立は最も重要な課題であります。本庁舎の候補地の1つに村岡町の庁舎を御検討していただけたらと思ひまして発言をいたします。

○藤原委員長 他に。香住の中村委員。

○中村（暁）委員 香住町の中村でございます。今、谷淵委員の方から、村岡町議会の意見と言うことで、意見を述べられたわけですが、個人の意見でないというようなことで発言をされたわけですが、それぞれ町民の代表として各美方町、村岡町、香住町には、首長として町長さんがおられるわけでありまして。町長さんという立場は、町民の代表でもありますし、一番町民のことをきちっと考えていただいておりますし、5町合併のときの、轍を踏まないというようなこともありましようけれどもそれぞれ各町のですね、町長さん方の御意見をお伺いをしたいというふうに思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○藤原委員長 香住の中村委員から議事を進める上での提案があったんですが、いかがでしょうか。各町長に考え方を求めてはどうかと言う御意見ですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、そういう格好でまず各町長からの意見開陳を求めて、その上でまた各委員さん方の議論をいただきたいというふうに思います。ちょっと 私も町長の立場ですので、議長を交代させていただきます。暫時休憩をします。

〔休 憩〕

○谷淵委員長 それでは、再開いたします。委員長の代理ではなしに、委員長を努めさして頂きます。御意見はございませんか。藤原町長より御意見がありますので、香住町長藤原久嗣君の発言を求めます。

○藤原委員 先程議事進行で、図った立場上、順番をどうするかということがありますがけれども、じゃあ私から御発言をさせていただきます。私は、基本的に庁舎の問題は、5町合併のいろんな反省を踏まえて、充分話し合いで決めるべきということをまず大前提に思っております。そういう中で、庁舎の位置について考えるとき、どういう観点から考えるべきか、5町合併の際にも申し上げましたが、私は3つの基本的に大きな考え方を3つの条件で検討すべきだというふうに思っております。順番は別にしまして、1つは人口や産業、市街地形成といいますかそういうものの集積度というものを1つの目安にしていく案。もう1つは、本来住民の利便ということですから、町内、いわゆる新町内の交通アクセスの面でどうか。それから、3つ目といいますか、もう1つの観点は、行政の、お役所ですので国や県の行政機関との連携という意味で国や県の機関との交通アクセスはどうかということ、大きく3つの観点から見るときではないかというふうに考えます。そういう3つの観点でいきますと、結論から申しまして、香住、村岡、美方の3町のどこかというときに香住が1番ふさわしい場所ではないかというふうに考えますので、香住に本庁舎をとということをお願いをしたいな、これを中心に御意見等いただきたなあとというふうな考えをもちしております。今3つの条件につきまして、細かくは申し上げることは必要ないですけども、人口、産業の問題は別にしまして、域内交通の問題につきましては、先だって香住村岡線の改修期成同盟会も立ち上げていただきましたけれども、3町の基幹道路が香住村岡線ではないかというふうに思います。今、若干、道路の改修の必要な場所もありますけれども、これが特に大乘寺バイパス等についてはその時期がはっきりしない部分もありますけれども、ほぼ具体化しつつあるという状況の中で、これらの整備が近く行われれば、現在よりもかなり交通便利が良くなってくるといったことから考えまして、域内30分交通ができるということになれば、そのアクセスの面でも特段問題はないとうふうに思いますし、それから、国や県の機関というのは、県の場合には豊岡、浜坂を中心に所在しておりますし、国の機関も豊岡中心にあります。香住も今、香住バイパスが来年春に開通しますと、現在、香住から豊岡まで約40分かかりますものが、30分以内の交通になるということでおおよそ30分以内で交通が可能ということになれば、交通アクセスという面でも問題はないんではないか。従いまして、人口・産業とか、域内交通アクセス、それから国や県の機関への交通アクセスという3つの観点を総合的に考えましたとき、香住に本庁舎をとということをお願いをしたいなあと充分御協議をしながら、やっていきたいなあとというふうに考えております。ただ、本庁の場所というのは、1箇所限定をしなきゃなりま

せんけれども、本庁機能は全て集中をするということは別だというふうに思いますので、前回いろいろな議論ありました、協議をしましたように本庁機能及び支所機能を含めたそういう事務の分散については極力住民の利便に対応できるような格好で考えていく必要があるというふうに考えます。たまたま、香住は御案内の通り、178号の道路の拡幅の関係で17年度末、18年の3月を一つの目途に庁舎移転を県の方から求められております。若干の公有庁舎移転問題ですから18年の3月を絶対ということではなくて、大体それを目途にということにやっておりますので、この際、庁舎を移転をし、本庁舎にふさわしい建物を建てるということが可能であるというように思いますし、その場所につきましても極力2町の皆さん方と協議して御要望を充分考慮に入れながら判断をすることができるんじゃないかなあというふうに思っております。もう一つは、来年の3月に合併をしますのに、これから御理解をいただいて本庁舎を建て替えるという時に、それまでに間に合うかその間どうするんだというふうな問題も庁舎移転に伴う問題としてあります。我々はおおよそ5町の時の経験も含めて、調べておりますのに、庁舎を建てるということを決めてから事前の準備及び庁舎建設期間を入れますとその規模にもよりますけれども、1年半から2年ぐらいかかるというふうに聞いております。従って、最大2年ということになって、仮定の話ですけれども、ここ2、3ヶ月の間で方向が決まったと致しましても、18年の夏ぐらいになるということになります。合併は17年3月ですから、1年半ぐらいの間のタイムラグが出てくるということになります。先程言いましたように、17年度末を目途にとは言われとりますものの、県とのいろいろな話の中には、若干のずれはこの種のことについては許容されると考えますので、勝手な話ですけれども、香住に本庁舎ということをし、もし、御了解いただいた場合には、現在の庁舎で本庁舎としてスタートをし、新しい庁舎が完成した段階において、移転をするというふうなことを考えておまして、その間5町合併のときには職員の規模もかなり大きかったものですから、現在の庁舎に文化会館をほとんど全部使うというふうなことを考えておまして、今の香住地区町民の会議機能、集会所の制約等の問題がありましたが、今回、最終的な人数の問題は、まだ確定はしておりませんが、前回からの大きな支所というふうな御協議の中で考えますならば、ほとんど現在の役場の庁舎で入る。文化会館も一部屋ぐらい10人ぐらいの部分が、場合によってはみ出して、文化会館の一部屋ぐらい使うということになるかなあというふうな考え方であります。従いまして、新庁舎の完成前の間も、住民、行政の推進にもそれほどの支障もありませんし、地域住民への影響もないというふうに考えております。従いまして、

そういうふうなことから、充分御協議をいただいて、香住に本庁舎ということにお願いできればありがたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

○谷淵委員長 それでは委員長を交代しまして、藤原委員長の方へ戻します。

○藤原委員長 はい、美方の上田委員。職務代理者から説明をお願いします。

○上田（節）委員 美方町の上田でございます。只今、お許しを得ましたので発言させていただきます。私、中安町長の代理として、今、美方の行政を扱っている立場から発言させていただきます。私も美方町民のことを考えますと、美方町、また交付税のことを考えますと美方町を主張して参りたいわけでございますが、美方町は寒冷度1級、それから積雪度が2級でございます。これも補正係数でもって交付税を算定いたしますと交付税が相当な額があるわけございまして、この観点から意見を申しますと、美方町に建つのが1番いい訳なんですけれども、やっぱり3町の住民の利便性それから玄関性を考えますとこれを強く主張するのは非常に難しいではないかという考え方をしておるわけでございます。今、3町の財政状況を見ましたら非常に厳しいわけございまして、先日13日の議員の定数等の小委員会の中でも、美方町が一番多くの定数を主張しておるわけでございますが、その中の意見の中でもやっぱり行財政改革をしていく必要があるというようなことが強く言われたように私聞いております。そういう中で考えますと、今、庁舎につきましては、暫定的に現在使える庁舎でもってやっていくべきではないかこう考えるわけでございます。また庁舎の位置決定につきましては、これは位置決定をした理由を住民に説明をしてやっぱり住民が納得する理由がなければ、これはならないとこのように考えるわけでございます。香住町の町長さん、今、発言されたわけでございますが、香住町さんは今度庁舎移転等がありまして、本庁、分庁は別としまして、庁舎をどうしても建つ必要があるわけでございます。そういう中にありまして、今18年の春頃まで1年半か2年の歳月がかかるという発言でございまして、そうしますと合併後の建設になるわけでございます。先日の合併協議会の中でも財産につきましては新町に持ち寄ることが確認されたわけございまして、それらから考えますと、当然、本庁、分庁は別にしまして、移転し、あるいは現在その予定をされております基金につきましては新町に持ち込むことになると思っております。それらを特目基金にしての今の発言であろうかと思うわけでございますが、私

はとにかく庁舎位置については、新町で庁舎の建設、庁舎位置につきましては新町の中で議論すべきではないかと、このような考えをしておるわけでございまして、これからいろいろと議論する中で、決定するわけでございますが、私としましては、まず、暫定的に現在あります庁舎を活用する、それから新しい本庁につきましては新町ができた後で議論していくというこれが一番いいのではないかという考え方をしておるわけでございます。以上でございます。

○藤原委員長 はい、それでは村岡の岩槻町長さんよろしく願いいたします。

○岩槻町長 私の方は既に議長が議会としての考え方ということを表明されたわけでございますが、いよいよきょうから事務所の位置はどうあるべきかという論議に入るわけでございまして、やはりこれにはいろんなそれぞれの町ですね、庁舎があるのがいいのかわないのいいのかと言えば、あるのいいということにはどの3町とも変わりはないというように思うわけでございまして、いろいろな観点から検討すべきだと、基本的にはそういうふうにしておるわけです。そこで、藤原町長さんからございましたように、やっぱり5町でやってきた経験と言いましょうか、そういうものはやはり生かしていかななくてはならないというふうに私自身も思っておるわけでございます。そこで、基本的に何と何と何を理念においてやるのかということを考えなくてはならないというふうに思います。1つはやはり、この3町の庁舎をやっぱり造っていくんだと、3町が一緒になった町の庁舎を造っていくんだということを、やっぱり一つ念頭におかなくてはならないなあというふうに思います。と、しながらこういった財政が厳しい中での3町合併でございますから、どの町も誰も現庁舎をいかに利用するのかということもこれも、一つ大事だと思います。それから3つ目は、確かに私の町をとれば、トンネル化になった、随分と奥の玄関口、しかもどうでしょうか、もともと山陰街道であった国道9号の3つの町が一つとなる大きな玄関口として変わってきたということもございまして。そこで、住民意識もですね、私の町の住民意識も相当変わってきたと、そして、現庁舎がしかも 国道482号にあたるころにあるという所でいろいろな御意見があるわけでございますが、その辺は議会の議長の方がもう既に表明されておるところでございますが、私はやはりどうでしょうか、客観的に捉えてですね、やっぱり悔いのない庁舎というものを求めていかななくてはならないなあと思っておるわけでございます。そこで、それにはアクセスも非常に大事なポイントになる

わけでございますが、概ね御指摘、藤原町長がされましたように、人口というものの一つの大きな庁舎の位置を考える要素だと、それからやっぱり産業の構造ということもおしゃられましたように、大きな要素でございます。その中でですね、もちろん産業と言いましても、産業構造もございまして、さらにどういうその町の具体的なですね、工業的な生産高はどうあるのか、あるいは購買力をどの程度持っておるのか、さらに1人あたりの分配所得はどういう形態になっておるのか、そういうことをやっぱり念頭におかなくてはならないなあというふうに思っておるわけでございます。それからですね、人口もですね、ちょっとバックするんですが、中身が大事になってくると、昭和32年の県の人口推移等を見ると、よその町のことはもう避けませんが、私のところもやはり相当落ち込むと、これ3町とも落ち込む、そういう中での若い層がどういう構造をもっているのかというようなところも見ないとですね、その地域の覇気というものがですねあるというふうに見ておるわけでございます。きょうはその辺はですね、あまり詳しくは申し上げませんが、やっぱり2回、3回となればですね、そういうところもやっぱり念頭におかなくてはならないなあと思っておるわけでございますし、一つの庁舎がいくところの全体ですね、集中地区人口そのものがどうあるかと、残念ながら12年の国勢調査の中ではですね、私の町はですね、そういうデータ-的な調査がなされてないと、3町の中では1町だけだということですね、そういうデータ-もやっぱり本庁舎がおりる地域の集中地区の人口はどうなっているのかというようなこともやっぱり大事な要素になってくるというふうに思っておるわけでございます。進める中でですね、私はそういうところもですね、念頭におくべきだと、現在を見るのではなくて、先にですねどう変わっていくかというところをですね、ただただ、本庁舎は誰も魅力はありますし、それが来れば、すぐ活力が出て良くなるんだという発想ばかりではいけないなあと思っておるところでございますが、元に戻すと、随分と私の町もこういう形態の中で庁舎の活用という点ではですね、考え方を換えれば、それだけの機能をもっておるというところはあるというふうに思っておるわけでございますので、私はきょう最初でございますから、これまた次回等には、さらに深めてですね誰が考えてもここだなあというふうにやっぱり位置付けていきたいものだというふうに思っておるわけでございます。さらに位置がこうだとなれば、庁舎がおりない地域ですね、拠点づくりなり、活力をどうするのかというところもですね、この町づくり計画の中できちっとやらなくてはならないと、そうしないと互譲の精神というようなことがですね、醸成できないということになるもんですから、首長としてはですね、もう少し突っ込んでというふうに思

いになる点があるというようには思っておりますが、私自身やはり最終的には、何て言いましょうか、このまとめをやる必要もございませし、できるだけ客観的に我が町はということも主張したい面もございませけれども、今後、そういう点で客観的にきょうは申し上げたいというふうに思うわけでございます。

○藤原委員長 ありがとうございます。今、村岡の谷淵議長さんからの御発言、それから3町の首長という立場での考え方の話がありました。きょう、細かいところまで突っ込むということはする必要もありませんし、これから段階的に調整をしていくということだと思いますけれども、今、4人の発言を中心にいろいろと委員さん方の疑問点とか、御意見とかというようなことを集約をするということではなくて、お互いに意見交換をするというような形で進めていきたいというふうに考えておりますが、そういう方向でよろしいですか。それでは、どうぞ今の3町長及び谷淵議長の御発言についてどの方の部分をどういう形でも結構でございますので、質問なり御意見なり御発言をいただきたいと思ひます。

私4人の発言を基にと言ひましたが、それにとらわれずに違った観点からの御発言も含めても結構でございますので、どうぞ。美方の中村委員。

○中村（治）委員 美方町の中村でございます。今、4名の方からそれぞれの立場でのお話を伺ったわけでございませけれども、私どもも本庁舎の位置を検討・判断するための資料として若干の質問をさしていただきたいと思ひます。最初に議長、村岡町の議長さんに聞いたほうがいいのか町長さんに聞いたほうがいいのか、どちらでも結構なんですけれども、現在、本庁機能のあり方につきましては、1本庁それから2支所とするが支所に本庁機能の一部を分散配置をすることが確認をされているわけでございませ。その上で、本庁機能と一部支所機能を満たすための本庁舎における必要職員数は、概ね150名前後というふうに言われているわけでございませ。それに伴ひまして、村岡町の現庁舎ではたぶんそれだけの収容が、現在のままではきびしいのではないかと思ひわけでございませ。仮に、村岡の現庁舎の3階部分を一部改造するとした場合、合わせて何名程度の収容が可能となるのかお伺ひをしてみたいと思ひませし、また、3階部分を改造するとした場合の概算経費はどれくらいになるのか、その財源についてはどのようにお考えになっているのか、併せてお伺ひをしたいと思います。次に隣接する町民センターがあるわけですけれども、これが本庁舎事務所の一部として利活用することが可能なのかどうか、その辺もお伺ひをさ

せて頂きたい。3点目ですけれども、現在、村岡町の庁舎にかかる駐車可能台数が先日の資料を見せていただきますと、146台とあるわけですが、職員の駐車スペースを確保すると来庁者等の駐車スペースが不足するように思うわけですが、具体的な対応策があればお示しをいただきたいと思います。最後に現庁舎につきましては、昭和63年の6月竣工建築ということで、耐震基準がクリア出来ていないというふうにおっしゃっていたわけですが、この辺についてはどのように対応されるのかお伺いをしたいと思います。次に香住町の藤原町長にお伺いしたいんですけれども、暫定的に現庁舎とそれから文化会館の一部を事務所として利活用したいというふうにおっしゃったわけですが、この場合、本庁舎のいわゆる機能を満たすための職員数を何名程度を想定をされているのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○藤原委員長 はい、それでは村岡の方、どちらからお答えいただけますか。岩槻委員。町長の立場で教えてください。

○岩槻町長 私の立場で申し上げれば、今3階建ての庁舎でやってまして98名職員が入っておるわけで、これは98名が正職員ばかりではございません。嘱託、臨時含めて入っていますから、3階に議場とか、大会議室とかがございます。これを改造をすれば、入れないということはないというふうに思います。それから、それらに対する、改造費はどうかと、財源をどうするのかとございましたけれども、そこまでは私自身がですね、今持ち合わせておりません。ですから、きょうは、また、次回にでもそれを申し上げたいと思います。それから、この町民センターでございますが、かつてはあの庁舎を建てる時には、残念ながら農林省の補助金ですからその手続きをとって、庁舎として年間やったわけがございますから、改造をすれば、農林省のそういうものが取れるのか、私は合併のための庁舎適用とそれは財源的にもそれだけ低く収まるわけですからそれはOKになるのではないかなあと、合併のためですね3町が共通認識を持って、ここにということになれば、クリアできるのではないかなあというふうに、この合併の趣旨からして人員削減とかいろいろなことがあるわけですから、それは不可能ではないと思います。それから、駐車場でございますか、これはやりよう次第だというふうに思います。裏の駐車場ここにすべて集中するということは、不可能でございますけれどもね、庁舎周辺に、多少5～60mは歩くとかですね、やればこれらもございますし、そういうことは不可能ではございません。場合

によれば、すべての施設が私よく言うんですけれども、役場を中心に半径 350mの中に、高校から何から病院から福祉センターからすべてここに拠点づくりで集中させており、そういう村岡の中心地づくりをやってきておるから、それは出来ないことではないというふうには思います。不足しているところはありましたかなあ。

〔意見を言うものあり〕

耐震ですか。これは今のところは、それは各他の公共施設はやっておりますが庁舎はやっておりませんから、耐震どうかということになれば、調査をやらなくてはならない、ということですよ。

○藤原委員長 それでは、私の、ちょっとこれからの運営ですけれども、厳密には議長を交代してということになりますが、随時御質問があるかと思しますので、議長のままで答弁をさせていただくということをお許しいただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、お尋ねの件をお答えいたします。先程中村委員のお話のように人数の確定はこれからでしょうけれども大体今までの協議の経過から本庁いわゆる支所分も含めて、総人数が 150 人ぐらいになるんじゃないかという一つの目安を置いています。その中で香住町の場合、上下水道については、現在も本庁舎ではなくて別の庁舎で業務を行っておりますし、それから教育委員会の社会教育課は、中央公民館で仕事をしております。これからも、住民対応をする上では、そういう体制が必要になりますから 150 人のうち、上下水道で約 20 人、社会教育課で 5 人ぐらいの職員がおりますけれども、25 人ぐらいというのが本庁用の収容する対象ではない、それらを現在の庁舎で考えますと、10 人以内かなあと、少し配置をしてはみ出す部分が、従って 1 つの課ぐらいを文化会館の方へ持っていく、できれば教育委員会の社会教育課が中央公民館にありますので、ここまで特定するのはちょっと問題がありますけれども、教育委員会関係をあちらのほうに持っていくということによって、対応ができるというふうに考えている、現庁舎における対応ができるというふうにご考慮のところであります。以上です。

○藤原委員長 他にございますか。はい、吉田委員。

○吉田委員 美方の吉田です。基本にお聞きしたわけなんですけれども、先程うちの助役が、言ったんですけれども、基本的に先回私も言ったんですけれども、基本的には、この合併というのはやはり今の状況を考えますと、平成 17 年度の予算をどのように組むかというこというふうに非常に厳しい状況は各町続いていると思います。そのときに 3 町一緒になったときにどうなるかという基本的な部分で考えますと、行政に携わるものでありながら、不安だということの一語で片付けていいものかという問題もありますけれども、基本的に考えますとやはり不安であることは間違いないと、そういう中でですね、どういうふうに今後この進んでいくのかという観点がね、どうしてもこう必要ではないかと、またそういう財政状況がどのようになっていくんだという観点も必要だと思うんです。そう考えた場合にですね、先程助役も言ったんですけれども、基本的には既存の施設というものの根底にはその辺が流れているというふうに思いますし、その辺を確かに香住町さんはもう建たなければならないという現状もあるわけですね。そういうことの絡みを含めてですね、どういうふうに特に考えられているのかなあという思いがこうしとるんですけれども、それがまあ私自身もどういう数字をもってということがないんであれなんですけれども、その辺がどうもよく分からない部分があるんですけれども、今、言った合併特例債云々という事もお考えになっているとは思いますが、その辺どういうふうに今後していくのかなあという思いがあるんですけれども、ちょっとお聞かせ願えればなあというふうに思いがしておるんですけれども。

○藤原委員長 はい、私に対する質問だというふうに理解をして、お答えをしたいと思います。御指摘のように我々最小限度の費用でいろんな形の財政運営をやっていく効果的、効率的な運営を行っていくことは当然のことだというふうに思います。香住の場合も現庁舎で存続を出来ればそれにこしたことはないと思いますが、先程御説明もしましたように客観状況から言って移転をしなければならん。じゃあ移転をするのに、たくさんの新たな費用を使うということについては問題があるというふうに思います。香住町の庁舎の財源として、いずれ庁舎を建てなくてはならんということから、積立をしております。庁舎建設基金が平成 16 年度現在で 7 億円あります。移転補償費については、これはまだこれから具体的な協議になりますので、確定はしておりませんが、我々は今までのずっと協

議過程からみて6億円というのはまず間違いのない額かなあというふうな判断をしております。従って、13億円の建設財源はある、いう中でこれから、新しい庁舎を建てる上で庁舎建設の費用がどのくらいかかるか、まだ具体的な計算はしておりませんが、今の御意見も踏まえて、その実質13億円で建てるということの努力をしたいというふうに考えております。今、大まかな試算をしておるのに、実質建設費は13億円を少し出るといふふうに思います。細かなことになると、若干起債という方法を取らしていただいてその返済財源は13億円の中で充当さしていただく、起債を使うということについては避けられないと思いますけれども、実質的な財源については13億円の中で対応できるのではないかというふうに思っております、そういう方向で、細かな詰めをしたい、もちろん、冒頭申しましたように、庁舎の、本庁舎の場所について、御協議いただくことは大前提ですけれども、その中でそういうふうな方向での検討したいというふうに考えているところであります。以上です。

○藤原委員長 はい、橘委員。

○橘委員 村岡町の議長さんでも、町長さんでも結構ですけれども村岡庁舎が、現在の庁舎ですけれども昭和63年の6月に建てられまして、16年間建っておるわけです。建てられたときのその起債の関係なんですけれども、もしそれが終わっているようでしたら結構ですけれども、もし、まだ残っているようでしたら金額とあとどれくらいあるか、その辺をお答えいただきたいと思います。

○藤原委員長 お答えいただけますか。岩槻町長。

○岩槻町長 今の庁舎ですね。これは実は、今回482号ですね、道路改良によって建て替えたんですから、公共補償を県からしていただいたと、ですからあまり一般財源つぎ込んでですね、建築したという庁舎ではございません。ですから、起債そういうものが残高がないというふうに思っておりますが、ちょっとこれも調べてみたいと思います。この国道9号線の482号のバイパスの際に、実は国道側を向いて庁舎があったんですが、当時役場の敷地を1千㎡ほど提供したと思うんです。道路改良で。その際の用地代等、それから役場を動かしたわけですから公共補償、ですから4億6千6百万ぐらいで建ったで

しょうか、そんな金額だと思いますが、起債を借りてやっておるというようなことはないというふうに思っております。

○藤原委員長 よろしいでしょうか。他にどうぞございますか。お考えいただくちょっと突然の4人の発表ですから、お考えいただく時間も必要だと思いますので、もしすぐに御質問なければ、少し早いですが、休憩に入らしていただいて、それからでまた、いろいろな問題点摘出をしていただいても結構ですので、今、私の時計2時20分ですが、2時35分まで休憩をさせていただきます。

〔休 憩〕

○藤原委員長 それでは会議を再開したいと思います。一つ私が先程お答えした中で間違っていないんですが、詳しくちょっと説明させていただくのは、16年当初で7億円と言いましたのは、現在6億円で16年当初予算で1億円の予算提案をしております、議会の議決を得ておりませんので、厳密にいきますと予定でありますので、一つ御了解願いたいと思います。先程の御発言の中で上田委員にちょっと、議長の立場でお聞きしたいんですが、趣旨は違うと思うんですが、発言では庁舎の位置については新町発足後に決めればよいというようなお話がありました。今、我々は新町発足までに本庁舎の位置を決めようとして協議を進めておりますが、その辺についてはどういう意味なんでしょうか。少しわかりにくかったです。

○上田（節）委員 美方町の上田です。藤原委員長さんの方から今質問がありました。私が発言したのは、舌足らずの部分もあったと思うんですが、3町のやっぱり財政計画が必要であるということからして、やっぱり新町になってどういう財政状況になるのか、その辺を判断する中で、新町で位置の決定をして出来るだけ小さな本庁を造っていくということで、そういう発言をしたわけです。

○藤原委員長 委員長の立場でちょっとお聞きしたいんですが、そうすると新町発足時における本庁舎は決めないということにはならないと思いますけどね。発足の時に決めなきゃ

ならんのですけどね。今の御発言との関連はどうなりますかね。

○上田（節）委員 条例上の問題もあろうかと思いますが、暫定的に現庁舎を活用できる町の現庁舎を使っていくということでございます。そして、庁舎の位置については、これは、その辺の条例上の問題はあるんですが、新町になってから位置を決定するのもこれも出来ないことはないという考え方をしておるわけです。

○藤原委員長 ちょっと私の理解がわかりにくいんですけども、具体的に事務処理上どうなるんでしょうか。発足と同時に本庁舎の位置は条例で決めなきゃならん。その時には、どういう決め方をして、その後どうして決めるというのが御提案の趣旨かももう少し詳しく説明していただけますか。

○上田（節）委員 新町、私は庁舎の建設に重点を置いた先程の発言をしたわけですが、暫定的に決めた庁舎を一応本庁舎と置いて、それで位置決定して、新町で位置決定をして、そこで建設をやるという発言の趣旨です。その辺の条例上の問題がどういうことになるのか、私はそこまでは研究はしてないんですけども。

○藤原委員長 皆さん方、おわかりでしょうか。私だけがわからないのであれば、少し辛抱しますけれども。

〔意見を言うものあり〕

はい、皆御了解のようですから、これで閉めたいと思います。はい、どうぞ。

○中村（暁）委員 香住町の中村です。上田助役さんの発言での理解、例えばですね、村岡町の現庁舎、香住町の今ある庁舎、いずれ、美方町も合わせてですね、美方町、村岡町、香住町の現庁舎を例えば本庁舎としておいて、その後、村岡町の別な場所に建てるか、香住町の別な場所に建てるか、美方町の別の場所に建てるか、それは合併後新しい町になってから考えればいいということなんでしょうか。

○藤原委員長 はい、上田委員。

○上田（節）委員 美方町の上田です。先程の発言しましたのは、現在あります庁舎、美方町の庁舎ということにつきましては、玄関性、利便性から考えると3町の住民の利便性から考えると先程あまり主張は出来ない発言をさせていただいたわけですが、現庁舎の、といいますのは、村岡町、香住町2つが今上がっておるわけですし、その中でも例えば、駐車スペース、庁舎には相当の車が入るわけございまして、駐車スペース等を考える中でそれから庁舎の規模、今の現状の状況等を考えて決定するべきではないかと、その暫定的に決定をしておいて、新町発足後に庁舎の位置は決定をしたらいいといいますのは、確か朝来郡の合併協議会の現在ある庁舎を利用して、それから新たにまた庁舎の位置を決定するという事も聞いております。豊岡にしましても、同じようなことがあるんじゃないかと、こういうところからしまして、そういう発言をさせていただいたわけです。

○藤原委員長 今のお答えも含めて、意見交換を再開したいと思いますのでよろしく願います。はい、井上委員。

○井上（源）委員 村岡町の井上です。私はいろいろ3町の町長さん含めて説明をしていただきましたが、今ある庁舎を利用できるだけ利用していくという中で、新庁舎を云々ということはこれは新しい首長が出られ、そういった行政の中で進めていくというふうに考えております。3号委員という立場で私たちは何の識見もございません。1番大事にしないといけないことが、私たちの選ばれている町の住民の意見をどういうふうにこの合併の中で意見を加えてくれたかということの問いに正すためにやはり意見を申し上げさせていただかなければならないというふうに考えております。そういった点で、まず合併の理念、それから将来像、今一度この庁舎をどこに置くかということで考えてみると、美しい山、川、海、人が躍動する交流と共に生きるということがこの将来像の理念でございます。そういう理念を振り返ってみると、本当に今置かれている私の委員としてのきょうここに出さしていただいた村岡町はこれにふさわしい位置に値するのではないかと、3町の山、川を見ても自然の営みの山を大事にしながら矢田川の源流である美方町の皆さんと一緒に3町を益々本当に日本一のきれいな海岸を持つ3町の誇れる町にしたいというそういう理念から皆さん一生懸命にこの庁舎の位置を取り組んでおられるわけでございます。村岡町

にしてみれば、3町の中で観光部門また産業部門、畜産を含めてまた森林関係を含めて本当に中心となっていかななくてはならない、そういう多くの町民の願いをこれをしっかりと私たちはこの場で皆さんに訴えなくてはいけないというのが、私たちに与えられた唯一の使命でございます。他に何にもございません。そういった中で、私たちこの9号線と482号線の交差するこの村岡の町を中心としてやはり新しい庁舎の位置を考えていただくことがお互いに隣接する美方町を含めて、最終的には矢田川の注ぐ香住町とともに発展できるいいまちづくりができるのではなかろうかというふうに考えて発言をさせていただきました。皆さんの御協力をそういった意味で今一度そういう点を考えていただき御理解をいただきたいと思います。

○藤原委員長 ありがとうございます。はい、美方町の中村委員。

○中村（治）委員 美方町の中村です。藤原町長にもう一つだけお伺いをしたいと思います。暫定的に現庁舎と、それから公民館の一部を事務所として利活用する場合、駐車場の問題につきまして、どのように対応されるお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○藤原委員長 現在も若干現在の庁舎の周辺は狭いんですけども、車を分散して置いております。職員の駐車場、結局これから増えるのは職員の駐車場なんですが、香住の海岸、ルネッサンス計画、埋立地がありますが、今年からいよいよ埋立地の部分の整備にかかることにつきまして、まず、最初に駐車場の整備を、これは庁舎のためというよりも一般住民のあそこに入出入する人たちのための駐車場整備をこの夏までにはしたいと考えております。従いまして、あの埋立地をさらに本格的な整備をするまでに若干の時間がかかりますので、暫定的に、今年の夏までに整備する駐車場プラスさらに広げるということによって、職員駐車場はほぼすべてあそこで対応できる、現在の役場から、時間にして5～6分ぐらいなところでございますので、職員の駐車場として別に支障はないというふうに考えておるところでございます。あわせて、他の工事作業車両なんかも若干はそちらに持ってくるということによって、来庁者の駐車場は現在の庁舎周辺で確保できるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○藤原委員長 他にございますか。板坂委員。

○板坂委員 村岡の板坂でございます。私はまず、先の5町合併の二の舞はしちゃいけないという観点から常に思っておるわけで、この5町合併も本庁舎の位置で決裂したのは皆さん方御承知の通りだというふうに思うわけでございまして、村岡のいまさら経緯についてはここでいちいち申し上げなくても十分御承知だというふうに思うわけですが、明治4年に村岡藩、山名藩が廃藩になったときは、村岡県そして豊岡県そして兵庫県となった経緯があるわけでございまして、当時は美方郡の所要の施設、警察、法務局等々も村岡町にあったわけですが、本日のといたしますか、時代の流れということで今はないわけですが、そういうことを踏まえながら、先程私ども議長が申し上げましたけれども、私とこの議会の皆さん方のいろいろなお考えの方もございまして、趣旨は先程谷淵議長が申されたことに何ら異議はございませんし、全くその通りだというふうに思うわけでございしますが、この小委員会が今日で終わるものではないというふうに私も思っております。先程からいろいろな皆さん方の御意見も出ておりますし、それらを十分に論議を深めてですね、やっぱり常識的に考えて、ここと言う一番いい位置に位置設定するのが我々の責務だというふうに考えておりますので、これという意見にはならないというふうに思いますけれども、一言意見として言わしていただきたいというふうに思ったわけでございます。

○藤原委員長 ありがとうございます。他の御意見ございますか。三好委員。

○三好委員 村岡町の三好です。今までに発言されました方々にどうこうという問題ではございません。私個人的に一委員として申し上げさせていただき、参考にさせていただければありがたいというふうに思います。御承知のように、本庁舎つまり役場の位置というものにつきましては、町民の最も関心を寄せているところであるというふうに思っております。自治法上の基本的な事項に基づいて、事務所の機能は本庁支所方式とし現地解決型の大きな支所としていくんだと、さらには本庁の機能の一部を分散設置して、それぞれの行政の業務をやっていくんだということは既に協議が終えておるところでございまして、きょうはそういった意味でそれらを別として本庁舎の位置をどうするのかということになってまいっておりますが、御承知のように庁舎の位置の基本的な条件には、人口の集中であるとか、住民の利便性、あるいは交通体系、諸官庁等のいわゆる連携関係というものが示されております。私も地域の状況を十分に把握しているわけではございませんけれども、既

に皆さま方も御承知のとおり、人口とか産業構造につきましては、香住町さんが最も優れているというふうに思うわけでございます。しかしながら、村岡町におきましては、そういった一つの基本的な条件の中で特に交通体系はですね、国道9号線を軸として接続する各国県道、これの位置付けというものは、他よりも優れておると、思っております。9号線、482号、あるいはその他の主要地方道につきましても村岡の9号線から分かれているというのが現状にあるというふうに思っております。地域と地域の玄関口ということにつきましても、その重要な位置付けというものは充分備えておりますし、特に官公署、あるいは医療機関につきましては、蘇武トンネルの開通とともにその利便性というものはさらに高まってまいっております。本庁の位置としては社会的条件は充分満たされているように私は思うわけでございます。残念ながら、財源的には非常に困難であるということは言わざるを得ないわけでございます。従って、施設の整備につきましては、こういった厳しい財政の条件におきます当地域でございます。充分そういった面を考える中で、現有の施設を有効活用ということを十分に検討していただきたい、そして足らざる施設を最小限に整備していくというようなことに努めなければならないというふうに私は考えておるところでございます。いろいろな問題点はたくさんあると思います。住民がこういった切なる願いを私たちに述べよというようなことが耳に入ってきております。こういった点を申し上げましたけれども、一つ御理解いただきまして本庁舎選定につきましては参考の資料とさせていただきます、非常に私もありがたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○藤原委員長 ありがとうございます。柴崎委員。

○柴崎委員 香住の柴崎でございます。それぞれの町の住民さんの声を背景にしながら、それぞれこの場に臨んでいるわけでございますし、町長さん方もそれぞれと御意見を申されました。なかなかそれぞれをお互いに、大変だなあと思いながら伺っておったわけでございますが、機能的な問題については、本庁舎、そして2支所、支所の一部に本庁舎機能を持っていくということは確認をされております。私は地域のいろんな住民の要望もあると思いますが、我々、この委員が冷静に判断する一つの基準というのがやっぱり客観的に見てどうかということがですね、トータルとして住民の皆さんにいろんな形で利便性をもたらすもんだというふうに私は思っております。その条件というのがですね、前回もそう

でありましたし、今回もかなり具体的に出てまいっております。人口、産業、あるいは交通アクセスの問題、国県の機関にどうアクセスするかというような問題、等々ございます。私どもの藤原町長も申しましたように、香住として避けられない状況というのが何回も申しますけれども、18年までには移転をしないといかんということ。このためにですね、いろんな計画の中で財政的にも裏づけをしながら着実に準備を進めてきたという、そういう事情は御理解は願いたいと思いますし、理解していただいているものだというふうに思います。そこで、非常に厳しい財政状況の中で出来るだけ、そういうふうな借金も少なくし、しかも住民の負担を減らしながら、そういうふうな課題をですね、どうクリアするかということが我々の知恵だろうというふうに思います。従って、我々香住町民としましてはですね、建てないかんけれども、そんな無駄なことはする必要はない、出来るだけスリムなしかも今の時代にあった機能を持たせたそういう庁舎機能を持った役場をやっぴりどうでも造らざるを得ないなあと、そういう状況にあるわけでございますから、そういうふうなことでああいうようなことで向かわないかんというふうに思っております。そういうふうな、客観的な状況を見ますとですね、特に私はこの3町合併をして矢田川を一つの背骨として生きるにあたって、先程もありましたようにですね、美しい山・川・海・人が躍動する交流と共生のまちでありますけれども、自然をどう生かしていくかということ、その中で特にこの3町としてですね、何で飯を食べていくかということが非常に大事なポイントになるわけでございます。但馬の中でも例えば豊岡を見ても、かばん産業が一時350億と言われておりました。しかし、現在はですね、残念ながら非常に景気の停滞もあり、あるいは中国物に押されて100億を切っておるようでございます。そういう兵庫県下の中で非常に厳しい地場産業の中にあっても、香住町というのはいまだにやっぴり250あるいは300億というふうな地場産業をやっておるわけでございます。県下においてもなかなかこれだけの産業集積地というのはないなあと私は思っておりますし、これから3町合併しても、そこによらざるを得ないなあとというふうに思っておるわけでございます。その香住町の置かれているのが、矢田川の上流が美方側にあつて村岡側にあつて香住に流れているわけですが、背景に海を控えているわけで、そこには人間は住んでいませんけれども、非常に豊富な資源、我々の領土があるわけです。これを考えて見ますと、無限の可能性を私はそこに感じるわけでございます。これをどう生かすかということはこの3町の経済的な非常に大きなキーポイントだというふうに思っておりますので、相当知恵が要るだろうというふうに思っております。やはりいろんな観点から考えてみて、人口集積の一

番豊富なところ、2万3千の人口の中で1万4千といいますと比率的に見ますと60%、村岡町の山田とか、あるいは境地区を入れますと、もっと増えるかも知りません。それが今度インターチェンジが開通いたしますと、平成17年の春、大体、来年の春に開通するわけでございますが、そうしますとインターチェンジの周辺にですね、10分少々で、だいたい60数%の人たちが、直ちに集まることが出来るというそういうふうな、劇的な変革を遂げるわけでございます。この交通事情の変革というのは、蘇武トンネルの話もあります。蘇武トンネル一本によって随分その流れが変わったということも伺っております。多いに活用しないといかんと思いますが、もうちょっと長期的に見ると、高規格道路というのが先日も御承知のように、七坂八峠の工事が始まりました。そういう状況の中ですね、随分、僕は宮津豊岡鳥取道路が完成する暁には、人の流れや人の意識やいろんなものが随分変わってくるだろうと予想されます。そういう変化した状況の中で、3町というものを考えていきますと、まず幹線道路がですね、町内を通っているというのは香住町になるわけでありまして、この地域というのはこの幹線道路網から1番遅れておりまして、遅ればせながら私どもの町を通ることになるわけでございまして、飛行場に近い鳥取にもすぐ行ける、これは美方、村岡とはあまり変わらないかも知りませんが、今、香住町としては一つのハンディでございますが、そのハンディは取れてしまうというようなこと。いろんなそういう条件が変わる事によって、人間の意識も変わってくるわけでございます。話が飛び飛びになりますますが、約50年前、昭和30年に我々が合併したときにですね、私どもの町も一つの、こう三つの谷がありまして、それぞれの谷に役場があったわけです。その役場があったことは、今知らない人もあるぐらいであります。今、全くその違和感がなくなっているわけでありまして、その当時とその違うのは、やっぱり交通事情が随分違ってきているわけですから、交通事情が変わることによって、意識も違い、町の考え方、人間も全部変わってくるということを思います。従って、高規格道路一本によってですね、劇的に変わってくるだろうなあということを予想されます。それからまちづくりの観点で前日も議論されましたけれども、ゾーニングですね、山と海ということでそれを結ぶのが香住村岡線になり、これはもうどんどん先程町長も説明してありましたけれども、変わってきます。これも随分と何回か通わせていただいている中で、日々変わっておりますし3町合併することによって、また、これも急激に変わってくるだろうと思います。そういうようなことを考えますと、やはり距離的なことってというのは違和感はだんだんなくなるであろうというように思います。我々もこうして村岡町に何回か、あるいは美方町に何回か

来さしてもらっておりますが、遠いいなぁと思ったんですけれども最近はずぐ隣の町に来るような感じであります。いよいよこれが我々一つの町になればですね、自分の町になるんだなぁと思えば思うほど、そういうふうな親近感なりそういったものがでてきておるわけでございます、これは慣れじゃないかなあというふうに思うわけです。この慣れは1年、2年では出来ませんけれども、やっぱり10年、20年という長いタイムでみますと、恐らくそういうふうなことになってくるだろうと思います。今は我々こういろいろ心配しながら議論しておりますけれども、そういうふうなことを10年先、20年先のことを思うとそんなにこうワーワー言うほどのことでもないなあと、従って客観的なですね判断材料の中で我々としては悔いのないような判断をしないといかんなあというふうに思っておりますので、出来るだけエゴは取り除いて、ただ、私が個人的に思いますのが、庁舎問題だけじゃなくて、やはり郡名の問題もあり、町名の問題もあり、あるいは議員さんの特例の問題もある。そこら辺でお互いにどうしても譲れない部分も出てくるわけですね、そこら辺も庁舎問題も含めて、どこでどう言う形でお互いに譲り合っていくのかというのが、一つのポイントだろうというふうに思いますので、充分そこらへんも考慮しながら、判断をしていきたいというふうに思っております。どうかそういうことでですね、道1本によって随分変わってきます。昨日もたまたま大乘寺バイパスの会議がございました。どうも本腰を入れてやってくれるなということが痛切に感じますし、10年ちょっとぐらいかかるようでありますけれども、それを出来るだけ縮めて10年かかるのを、7年、8年位で完成する位の意気込みでお願いすれば、私は可能になるんじゃないかというふうに思いますし、そんなことで、一体感というのは、必ず醸成されてくると思いますから、余計そういうふうな客観的な判断は大事になってくるというふうに思っております。2万3千人の中の1万4千、しかも財政的には、言い難いんですけれども今年の予算をみましても、お互いに税収の乏しい非常に厳しい状況であります、交付税なんかをたくさんもらっておればおるほど、厳しい情勢になってくるわけでございます。そんなことも考えながら、いろいろこう判断をしますと、やはりこう1番的に客観的な判断が大事だなあと痛切に思っておりますので、どうかよろしく御判断をいただきたいとこのように思っております。以上です。

○藤原委員長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。はい、吉田委員。

○吉田委員 美方町の吉田です。ひつこいようなんですけれど、要するにまずお聞きしたいのがですね、先程香住町さんの方でですね、場所については、2町の要望も聞いてというふうにとか出たように思うんですが、前の時には、森付近にですか、5町のときにはというふうなことを言われておったんですけれども、森も一つの候補には頭の中にあると思うんですけれども、しかし、その辺はいろいろな趣旨をいろいろな条件を考えて、香住町内に建つということなのかどうか、何が何でもやはりそこしか考えてないのかどうか、それもお聞きしたいとは思いますが、先程、私、財政面のことを言ったわけなんですけれども、基本的にうちの助役も言っていましたけれども、基本的には18年度、仮に香住町さんにもってくるとしても、18年度以降にならないと新町が建たないということになれば、基本的には、建つのは建つとしても新町で建つということになってくると思うんです。どちらにしても。今、旧町で建とうということになれば、今すぐにでも取りかかっておかないとならないんですけれども、なかなかその辺が難しい部分があって、また先程特例債云々ということもちょっと出たようにも、ちょっとその辺がよくわからないんですけれども、13億の範囲以内で実質的には抑えていくということは言われておるんですけれども、その中には特例債というものを主眼におかれていますんでじゃないかなあというふうな思いもしますし、先程村岡町の町長さんが庁舎のこない特例の配慮として、拠点整備との絡みも出てくるんじゃないかというようなことを言われてます。しかし、拠点整備と言われながらも、現実問題我が町はそうなんですけれども、お金がなかなかないような状況でどっかで財政の手当をしなければならぬというふうなことをトータル的に考えますとですね、どうしても全体の新町の時になったときの財政がどうなるんだということがどうも頭から抜けきれないんです。私自身が。というのは、先程言ったように、役場を仮に香住につくるとしても、それも新町の話であるというふうなことになればね、結局は新町で考えなければならぬ。じゃあ、全体的にどうなるんだという事をみたときにもっと極論を言えばですね、仮に今持っている特目基金を全部持ってきて、それで合併特例債で全部建てようかと仮になった場合ですよ、それはわかりません。そういうふうになった時にその方がいいということになるようであれば、決して特例債云々ということが怖いわけでもなんでもないとはい僕自身も思いますんですけども、そういうトータル的にどういうふうを考えるんだと、確かに条件的には香住さん等に比べたり、また村岡町さんと比べたらそれぞれ一長一短があるということは思っておるんです。どちらにしても新町で造らなければならないということは間違いはないと思うんです。そういうときにどういうふうにするか、また拠点

整備との絡みというのが非常にわかりにくいと、この疑問がありますんでね、その辺をどういうふうに説いていくのかということが自分自身が出来ないものでなかなか歯がゆい部分があるんですけども、そういうことで、それをわからずにじゃあいいですよということもならんなんような気持ちもちょっとしとるんですけどね、その辺がちょっと、どういうふうに今後進めていくのがいいのかということはどうしても頭から離れないということだけ、ちょっと言っておきたいなあと思うんですけども。

○藤原委員長 はい。私に対するお尋ねの部分も多分にありましたので、まず場所の問題につきましては、基本的に香住ということになれば、3町で充分協議をしていただくことになりまして、我々としたら、これちょっと過程の話ですけども、香住にという場合には、本庁であると同時に香住の住民の支所であるという2つのことを兼ねた建物になりますので、両方のことを考えなくてはならない、香住1万4千人の住民の皆さんの利便、まさに住民の利便というもの、それから本庁舎としての村岡、美方地域の皆さんも合わせた2万3千人の利便ということを総合的に考えたとき、且つ、庁舎というものの他の場所への移動というふうなことも含めて考えますときに、前の5町のときに提案をしておりました高規格道路の周辺のところというのを基本に考えたいというふうに思っております。それを基本に御相談をしたいというふうに思っております。財政の問題については、建設の時期等については建物を建てるのとその事前の準備等ありますけれども、あるところから新町へということになると思います。その辺につきましては、少し詳しく、また、整理をしたものは次回にでも御説明をしたいと思いますが、考え方としては、方針が決まれば、現在の香住でスタートできる部分とあるところからは新町へならざるを得ないというふうに思います。それに伴って、財政的な位置付けも香住町独自で負担するものと、香住町財源を新町へ持って行ってそれを活用していただくようになるようになるというふうに思います。必要な次回にでも少しわかりやすく今我々が考えておりますことについて説明が出来るような形で説明させていただいたらありがたいなあというふうに思います。それから、拠点整備の問題につきましては、これはまた別のといいますか、全体的な議論の問題ですので、ですから関連といいますか、冒頭言いましたように、現在の財源13億では今我々が考えております150人規模の中で1部は本庁舎から他のところへ業務を出しますけれども、それでも少し足りない、それを何とか、起債を一番いい起債は特例債ですけども、それを一部使わしていただく事によって実質的な返済金を含めた資金は13

億の中で出来るというふうな工夫をやってみたい。大体それがいけるのではないかなあと
いうふうな見通しは持っております。これらについては、もし、お求めなら次回以降に御
説明をしたいと思えます。以上でございます。

○藤原委員長 はい、三好委員。

○三好委員 ちょっと一点だけお尋ねをしてみたいと思えます。先程美方の議長さんか
らお話がありましたし、それから、その前に香住町の柴崎委員からもちょっとお話があ
りました。今、委員長がおっしゃられますように香住にもしも来た場合には、森の付近のい
わゆる高速の降りた付近というようなことをおっしゃっておるわけですが、柴崎
委員の発言の中に香住町のいわゆる市街地がその付近に移りつつあるというようなことが
ちょっと言われたように思えます。だとするならば、これから17年、18年に建築にか
かりますと、その間における地価の高騰というものは相当あるのではなからうかというよ
うなことの予測は、私が勝手なんですけども、予測はもう立つといいますか、予測するわ
けです。従って、用地の買収は当然しなきゃならないということになれば、そういった問
題についての何かお考えがあるのかどうかということをお尋ねしたいと思えます。

○藤原委員長 ちょっと各論の話になりますのであれですが、それらも当然総合的に考え
て先程言いましたような、香住町の持つ資金の範囲内で実質的に対応をしていきたいとい
うふうな考えを持っております。具体的に今お尋ねのような地価がどうこうするか、それ
にどうということについては定かではありませんけれども、我々としたら現在持てる資金
の範囲内において対応するというようなことを、実質的に対応するということを大前提に
計画をたてたいというふうに思っています。ちょっとお答え分かりにくいですが、
はい、岩槻委員。

○岩槻委員 全体の点で財政計画は新町でどうなるのかというこれも一つの大きな、何て
言いましょう、ポイントでしょうか。いろいろな庁舎もございまして、新町計画もありま
すし、今、事務ベースでかなり進めておるわけございまして、これも各町から出て、そ
れだけのノウハウといいましょうか予算を組み立てるのは思った方々がやっておるわけ
ですし、その過程では、県の専門的な立場で交付税の問題もございまして、起債の問題

もございますし、いろいろなことがございます。そういった、ヒヤリングとはいいませんけれども、指導も受けるということで、第一義的には、5月にですね、一度、住民説明会を各町でやると、2回目が9月に、スケジュールとしてなっておるわけでございまして、その時には、やっぱり3町の財政計画がある程度どういう規模になるのか、しかも、それにはもちろん全財産を持ち込むわけですから、起債の負債も持ち込みますし、基金もですが、そうなりますと経常収支がどういくのか、何と言いましょうか、推計やるわけでございます。そういうものが大体示せる時期になりはしないかと。第1回目が、財政計画ですね。そういうところがちょっとございます。

○藤原委員長 はい、本城委員。

○本城委員 美方の本城です。きょうずっといろいろ御意見を聞かせていただいておって、最初、藤原町長さんの御発言の中で仮に香住に決まるとするならば、美方・村岡の2町との十分な話し合いを持って、場所なんかも選定をしたいというふうにおっしゃって、恐らくその通りだろうとは思いますが、先程のいわゆる5町枠のときの高規格道路周辺ということになりますと、その時点からなんら香住町の中に変わった考え方はでないなあというふうに思えて仕方がないんですけども、これが決定というわけではないですし、香住町さんにしてもそこでないといかんという発言ではないんですけど、そこを第1候補に挙げておられるということに、私は非常に落胆をしたんですけども、これでは本当に話し合いがこれから十分に、なんていうんでしょうか、前に進められていくのかなあというふうな一つの不安さを持つんですけども、どの程度のところまで香住町さんがその場所に固執されるのか、あるいはその場所を考えておられるのかということがわかりませんが、現段階では5町枠のときその二の舞だけはしないようにしなきゃいかんというふうにそれぞれの方がおっしゃっておりますけれども、それとなんら変わりはないなあというふうな思いがするんですけどもいかがなものでしょうか。

○藤原委員長 5町のときの検討と、3町のときの検討と新たに3町についての検討は、いろいろとやっております。今、一つの候補地というふうに言っておりますが、これを一つのたたき台にして御相談をしたいというふうな考え方です。先程言いましたように、庁舎、3町の本庁舎でありますと同時に香住町民の支所であるというふうなことを総合的に

考えて、場所を考えるなら、一つのお話し合いをさしていただくものとして、結果的に高規格道路周辺ということで、御意見を賜るといような中から話し合いを進めてまいりたいというふうな考え方を持っております、5 町るときはそうだったからそのままスライドして3町でもというふうな今段階における考え方ではございません。充分話し合いをさしていただきたいなあと考えております。

他にございますか。きょうは最初の部ですし、庁舎問題は御指摘もありますように、早計に結論を出すというよりも、いろいろと議論を、話し合いをした上で出すべき、していくもんだと思いますので、きょうの今までの協議、意見交換を踏まえて、また、いろいろな問題もお気づきの点もあると思います。従って、御意見がないようでしたら、きょうは一応の終わりということにして、次回、その引き続きも含めて協議をさしていただくというふうな格好に持っていったらどうかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。はい、井上委員。

○井上（源）委員 庁舎の位置については基本的に香住か村岡かという線が、場所が上がっているわけですね。ですから、やっぱり、仮に香住にした場合、庁舎をした場合どの程度の改造費、駐車スペースがという、村岡にしても一緒ですよ、どういうふうに今の庁舎を利用する。そのためには、どのくらいの改造が必要なのか。それから駐車場のスペースが実際どの程度確保できるのかということのを次の委員会にはきちっとやっぱり示していただかないと庁舎どこにしましょう、どこにしましょうだけでは前に進まないというふうに思いますので、資料提供をお願いいたします。

○藤原委員長 充分、今の御意見に対して準備をするように事務局のほうで調整をさしていただきます。他にございますか。はい、中村委員。

○中村（暁）委員 香住町の中村です。先程村岡町の井上委員が次回の委員会の資料としてということをお願いをされたんですけども、併せて、岩槻町長さんの御意見の中にも庁舎周辺の集中的人口そのデータの調査がされていないというようなことでありますし、香住町もあわせてですね、現庁舎というんですか人家連但をしているあたりの所帯、戸数というんですか、併せて人口ですね、そのあたりを出してやっていただきたいというふうに考えております。それから美方町の中村委員が前回にも庁舎の改造の関係で耐震の関係

なんですけれども、そのあたりをお尋ねさしていただいたんですが、いろんなその耐震対応の関係があるろうというように思うんですけれども、耐震対応しようと思えば、事業費はどれくらいだということで、ざっとどれくらいかかるのかというような程度で結構だと思っんですけれども、ざっとどれくらいその耐震対応にかかる費用が必要なのかというようなこと程度でいいんですので、次回、村岡町の庁舎をそういうふうな対応を使用かすればどれくらいかかるのかというようなことをお示しいただきたいというように思っております。

○藤原委員長 はい、村岡の方よろしいでしょうか。それでは今の御意見のようなことを中心に資料を作りたいと思います。はい、朝倉委員。

○朝倉委員 美方町の朝倉です。じゃあ、私も5町のとよからの意見、そして、それが3町になったそれで意見が変わる場合もあると思っますし、本来主張してきた皆さんのお立場というものは変わらないというふうなことも同時にあろうかというふうに思っしておりますけれども、先程本城委員が質問された中では、確かに藤原委員さんは当初皆さんの御意見を聞いてですね、考えられるというふうな御発言だったと思っますので、香住町さんとして町長として、1箇所だけの提案ではなくてですね、もう少し、幅のある提案もしていただけたらと、そういう例を2つなり3つなりですね、香住町として新しいものを建てる訳ですから御提案をいただけたらなあと考えております。

○藤原委員長 まだ御意見を承っておりませんので、御意見を具体的に承って、その上で考えていくべきことではないかなあというふうに思っしております。

他にございますか。ないようでしたら、私言っましたように本日の会議はこの辺にして、今いろいろとお話がありましたような資料なども含めて、次回にそれらを基により深い協議にさせていただくというふうにしたいと思っますがよろしいでしょうか。それでは、これで本日の会議は終えたいと思っます。長時間にわたりまして熱心な御答弁をいただきましてありがとうございました。また傍聴の皆さん方につきましても、報道関係の皆さん方につきましても大変ありがとうございました。今日の会議はこれで終わらさせていただきます。ありがとうございました。事務局から、連絡ありましたら。

○藤原事務局長 はい、一応閉会になりましたですけれども、次回の日程をお伝えさして
いただいて調整をお願いしたいと思います。その他に挙げてますように、次の小委員会
を4月の5日、月曜日ですけれども、午後1時30分から香住町の文化会館で予定をさ
していただいておりますので、宜しくお願いします。以上でございます。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町の事務所の位置等検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員